

第3回 栗原市総合計画審議会 会議録

日時：平成23年8月29日（月）
午前10時～午前12時
場所：市役所2階 講堂

1 開 会

2 あいさつ 小山副会長

3 報告事項

総合計画に関する市民アンケートについて

～事務局より、資料にもとづき報告～

（委員）

自由記述についてはどのように集計するのか。

（事務局）

類似する記述はとりまとめて件数を表示し、類似するものがない記述については単独で表示するという集計の仕方としたい。量が膨大であり時間がかかるため今回は中間報告とさせていただいている。

（委員）

No. 4の取り組んだ事業では生活基盤について記載してあるが、クラスターの解釈が当初から変わっているように感じる。旧10カ町村の個性を活かし、それぞれ住みやすい地域を創るというのがクラスターの趣旨ではなかったか。

（事務局）

委員のおっしゃるとおりの意図でクラスターと記載している。ただ、これまでの5年間は旧町村からの持ち込み事業を優先して実施してきたが、それがハード整備事業が多かった。後期計画の策定において各10地区の市民がどのような考えなどを持っているかということ踏まえソフト事業についても検討していきクラスター型の生活拠点形成を目指していきたい。

(委員)

約30数%が分からないとの回答である。もう少し市民が各事業について分かる方法を考えた方がよい。

(事務局)

今回のアンケートでは分かりやすいように個々の施策を記載したがそれでも「分からない」とのことなので広報に課題があると認識している。後期5年間の課題としたい。

(委員)

中間報告を見ると、不満の回答が多いものもある。不満を次の計画にどのように反映させていくかが重要。性別、年齢等聞いているが、とりわけこれまで意見を出すことが少なかった若い方の意見はどのようなものがあるのか、クロス集計による把握が必要ではないか。

(事務局)

不満の回答が多かったところを庁内組織である策定部会や本部会で重点的に検討を行っていききたい。また、クロス集計を使って20代、30代の意見を把握し、次回の資料としたい。

(委員)

若い方々ならず世代別の集計を。

採用面接をこれまで何度も行ってきたが、若い方々に自分の住んでいる地域の民生委員や行政区長の名前を聞いても分からないと答える方が多い。いかに行政に無関心かということが表れている。どのように関心を持ってもらうかが重要。

(事務局)

電話やメール等による市への質問、ご意見の受付や旧10カ町村各地区で市長と市民が直接懇談する市政懇談会を実施し、市民の声を届けていただく場を設けているが、若い方になかなか参加いただけない現状である。

ただし、教育部で行った学校再編に関する意見を聞く場では若い方からたくさん意見が出たということがあり、まったく関心がないわけではなく身近なことがらについては関心が高い。今後は若い世代からも行政に対する意見が出るように広報を課題として検討していきたい。

(委員)

今の若い方は子育てに対し非常にまじめであり、そこをヒントにできないか。

(委員)

環境分野の満足度が低い。宮城県では宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例が制定されており、市町村で関係の取り組みを行う場合、県は最大限の支援を行うとされている。市内には風力発電のローターもないし太陽光発電もそんなにない。そういった分野に取り組んでいけば目にも見えやすいのではないか。

(委員)

ドイツでは石油系から木質系へ燃料を転換している施設が多い。今の木質系の暖房機器は燃焼効率がよく、それを用いて全館暖房を行っている。そのペレット等燃料の供給についてはその地域の企業等が行うなど地域ぐるみで行っている。栗原でできること取り組めることまだまだありそうだ。

(委員)

農商工連携の取り組みで秋田の業者がペレットをつくり一般の住宅に供給し産業となった事例がある。今後はペレットによる発電まで発展できそうである。産業分野も不満の回答が多い。企業誘致は満足度が高いが他の施策は低い。エネルギーや環境分野を突破口とすると目に見えやすく市民の理解も高くなる。ストーリーが見える事業を行うとよいのではないか。

(委員)

10年ほど前に高清水でも牧場の家畜の糞尿から出るメタンガスによる発電に取り組んでいるところがあり、市でも家畜の糞尿の活用を図っていたようだが色々と難しさがあり実現しなかったようだ。国の助成がつく、つかない等問題もあるが実施までいきにくいスキームとなっているのではないか。世論は自然エネルギー等に賛同の流れにあるので栗原市でも高い位置に目標を置いて取り組んだ方がいいのではないか。

(事務局)

自然エネルギーなどについては、ビジネス化できていない等の理由により実施できていない面がある。これから専門の部会において議論していきたい。

4 審議事項

総合計画基本構想の一部変更（案）について

～事務局より、資料にもとづき説明～

（委員）

前回の審議会で震災の名称に「平成23年」という文言を入れた方がいい、という意見があったと思うがどうか。

（事務局）

平成20年岩手・宮城内陸地震は正式名称であり、東日本大震災は平成23年が入らないものが正式名称となっていることから入れていない。震災の名称につけている括弧の外に平成23年3月に発生した等の文言を入れることも考えられるがいかがか。

また、関東大震災も個別の震災を指し、一般的に認識されている。

（委員）

一般の方は、岩手・宮城内陸地震は平成20年と入っているのに東日本大震災には発生年が入っていないと思うかもしれない。括弧の外に記載してもいいのではないか。

（委員）

関東大震災も個別の地震として認識されているがいつあったかが分からない。

（委員）

括弧の外に発生年を記載し、括弧の中は固有名詞を記載するとしてよろしいのでは。

⇒括弧の外に発生年を記載することとなった。

（委員）

岩手・宮城内陸地震の際に、テレビのインタビューで耕英地区の女性が「いつものみんなと一緒にだから心配ありません。」と答えていた。山を開拓し、いくつもの困難をみんなと一緒に克服してきた経験から、これまで経験してきた困難の一つという感覚で答えたのではないか。これは栗原市の個性と言える。栗原市民、ひいては日本全体が共有すべき精神ではないか。この個性がまずあ

ってその後にハード整備等が来るのではないか、そう考えると将来像Ⅵの基本方針Ⅰの③を①に持ってくるべきではないか。

(委員)

③を①になると、将来像にも関連する文言を記載すると流れがよくなるのではないか。

(委員)

将来像には「震災からの復興を成し遂げ、」とあり、復興ということであれば事務局(案)のと通りの順番となるのではないか。自助・共助については普段からやっていることである。

(委員)

③は基本方針3の市民協働と関連するのでは。

(委員)

①～③については同レベルで記載されているもので、どれが上位としているものではないと思われるのでこのままでよいのではないか。

(事務局)

基本方針1. は起きてしまったことに対する復旧、3. はこれからのまちづくりのあるべき姿を記載するという整理をしており、③を将来像1. に持ってきた。

(委員)

皆様のご意見と事務局の説明により、原案のままでよいのでは。

⇒将来像1. の①～③の順番について原案どおりとなった。

(委員)

将来像3. の②の防災教育関連の記載について、「防災教育を進め、次世代へ語り継ぐ」とあるが、まず次世代へ語り継ぐことがあり、その次に教育が来るのではないか。

(事務局)

庁内でも議論となった点である。地域の防災力を高めることが狙いであり、そのための要素として防災教育や語り継ぎなどがあるが、それは全て地域の防災力を高めるためだという議論を経てこの記載となった。

(委員)

原発関連で放射能被害への補償の国への求めがあるが、この審議会の議論の対象とはまた違うのではないか。

(事務局)

放射能汚染の全体像がまだ見えていない状況であり、今後もっと影響、被害が出てくる可能性がある。その際に市ができることとして国への補償の求めが数々出てくる可能性があり、将来への予測として掲載したもの。

また、市に対しても同内容に関する要望があり記載したということもある。

(委員)

国に補償を求めるのか。

(事務局)

第一義的には東京電力が補償を求める対象となるが、東京電力が補償すべき額が莫大となり一電力会社で賄えるものではないこと、国が原子力政策を進めてきたことから国に対し補償を求めるもの。

また、今後この基本構想、基本方針、基本計画にもとづいて各部局で施策を展開していくこととなるが、各部局でさまざまな施策、国への補償を検討していく際にもとづくものが必要であるため、今回基本構想に入れている点ご理解いただきたい。

(委員)

アンケートで放射能関連心配している方が30%超えるが当然のこと。風評被害もあるが実害もあるという実感がある。風評被害についてはしっかりしたデータの公表で対応願いたい、基準が後手後手の対応となった国が示しているものであることから不安がある。国の基準に従わざるを得ない点理解できるが、独自の基準を設ける必要があるのではないか。

(委員)

市民に関心と正しい知識を持ってもらうことに関する記載が必要ではないか。

(事務局)

我々職員も正しい基準が正直なところ分からない。例えば食品中の500ベクレルという基準が適切なのか、文部科学省も年間許容量を20ミリシーベルトから1ミリシーベルトまで下げた。そういった国の変化もある。過去に限られた事例しかない中で国でも示せないだろう。そういった中で市では国に先だって1ミリシーベルトという基準を設け、それを超えたら除染するといった対策をすることとしている。今、市ができることは的確な計測と公表である。どこからどこまでが安全と市が言えるかは学術的に不明な現況である。

(委員)

情報提供だけでなく対策についても記載すると市民の不安解消になるのではないか。

(事務局)

こういう対策をしているという情報の発信しかできない。どのような対策が有効かということも国も把握していないため市で独自にできる状況にもない。

一つの案として国へ求めるものを補償だけでなく対策についても求めるよう記載するということも考えられる。

(委員)

鈴木委員の意見は市で独自の対策を、という内容かと思われる。

(事務局)

将来像VIの基本方針4の②に、「提供及び対策」と記載してはいかがか。

⇒将来像VIの基本方針4の②に対策についても記載することとなった。

(事務局)

今回のアンケートの回答を見ると、放射能関連の自由記述が非常に多く関心が高いことは承知している。市としても具体的な対策が記載できないもどかしさがあるが、市で専門的な除染の技術もなく、刈った草や除染で削った土やコンクリート等を埋めるだけでよいのか、ということもある。それらに対する指針が示されれば市でも実施できるようになっていく。

本日いただいた意見がこれからの市の具体的な行動につながる柱だと認識している。

(委員)

今の記載だと国に対して求めるものが補償だけと受け取られる。対策、対応も求めていく必要があるのではないか。また放射能被害だけに限定しているがもっと広く求めていってよいのではないか。

(委員)

3月11日以前に野菜や土の放射線の測定をしたことはあるか。

(事務局)

震災以前はないが震災以後測定し、公表している。

(委員)

将来像VIの4の③で「傷ついた産業」と記載した意図は。

(事務局)

特別の意図はないが、記述が長くならないよう文言整理の意図のみである。

(委員)

こうした方がいいという意見はあるか。

(委員)

放射能被害に対する各種対応を国に対し求めるとしてはいかがか。

また、補償についても必要であれば補償も含めていいのでは。

⇒放射能被害に対する各種対応についても国に対し求める記載に修正することとなった。

今回の審議会に出た修正事項については、事務局で修正したものを会長が確認の後、各委員へお示ししたうえで会長、副会長により市長に答申することとなった。

5 その他

次回審議会の開催予定について

次回は平成23年10月11日(火)午前10時から開催することとなった。